

令和6年度 包括外部監査（意見）

番号	報告書 ページ	項目	区分	内容	講じた措置等
1	39	業績評価のための指標の設定	意見	香川の逸品戦略的販路拡大事業は、国内外の販路拡大を実現するため、フェアや商談会の開催、企業との連携、情報の発信など多岐にわたる。 現状、事業成果の把握は、過年度の実績値と比較して評価されている状況であり、各事業単位での目標値は定められていない。当該事業のKPIは「県産品の国内販売額」および「県産品の海外販売額」であるが、詳細な事業単位の目標値としては大局的であるため、各事業単位での取組の進捗状況が定量的に測定できていない。 今後も継続した取組が期待されるところであり、KPI等の設定を行うことで毎年度事業の評価を適切に行い、その結果を踏まえた事業の見直し・改善を適切に実施していくことが望まれる。	国等の統計データにおいて、県産品販売額に関するものがない中、現在のKPIである「県産品の国内販売額」および「県産品の海外販売額」については、事業実施により支援した事業者からの収集した販売額（企業秘密ため個々の取引に関する情報は公開しないことを条件）は、費用対効果を測る上でも合理的かつ有効なものであり、今後もKPIとして設定していくことが適切であると考えている。 今回の御意見を踏まえ、現在のKPIを補完するものとして、各事業単位で年度ごとに目標を定め、取組みの達成率を測ることとした。
2	46	県産品マルシェ運営事業の事業者による自主運営に向けた将来的なビジョン	意見	2011年からスタートしたさぬきマルシェinサンポートは、県内でも人気の大規模なイベントとなっている。毎月、創意工夫された様々なテーマで香川の食をアピールしており、「かがわの食」の飲食店プロモーションの一翼を担っており、今後も継続的な開催が望まれる。 一方で、当該事業の収支実績は、ほとんど収入がなく、発生した経費の多くが補助金で賄われている状況であり、事業者による自主運営につながるビジョンが見受けられない状況である。 さぬきマルシェinサンポートは、知名度の高い集客力のあるイベントであるため、例えば事業者が提出する「実施計画書」において、収入面の計画値に一定の金額要件を設けるなど、事業者が将来的に自主運営できるためのきっかけとなるような働きかけを行うことが望まれる。	「さぬきマルシェinサンポート」は、県産品のPRを主眼とし、収益による運営が困難な事業であることから、県主催事業として開始し、運営ノウハウが蓄積してきたため、より一層、民間のアイデアを活かせるよう、令和元年度に補助事業に移行して開催している。補助金を定額としたことから、コロナ禍以降は、運営費の高騰に伴い、出展料や運営費の見直しを行ってきたところである。 今回の御意見を踏まえ、令和8年度以降は、補助金の募集要領を改正し、「事業計画書」において、出展料の検証を行えるようにすることとした。
3	47	業績評価のための指標の設定	意見	県民「かがわの食」飲食店プロモーション事業は、イベントの開催、レストラン・飲食店との連携、情報発信、新商品の開発など多岐にわたる。 現状、事業成果の把握は、過年度の実績値と比較して評価されている状況であり、各事業単位での目標値は定められていない。当該事業のKPIは「県産品の認知度向上」であるが、詳細な事業単位の目標値としては大局的であるため、取組の進捗状況が定量的に測定できていない。 今後も継続した取り組みが期待されるところであり、KPI等の設定を行うことで毎年度事業の評価を適切に行い、その結果を踏まえた事業の見直し・改善を適切に実施していくことが望まれる。	プロジェクトの目的は、県民や本県を訪れる観光客に県産食材等「かがわの食」の魅力発信を行うことにより、県産食材の認知度向上等を図るものである。国等の統計データにおいて、県産品の認知度に関するものがない中、現在のKPIである「県産品の認知度」は、唯一アウトカムを測る客観的なデータで有効なものであり、今後もKPIとして設定していくことが適切であると考えている。 今回の御意見を踏まえ、現在のKPIを補完するものとして、各事業単位で年度ごとに目標を定め、取組みの達成率を測ることとした。

令和6年度 包括外部監査（意見）

番号	報告書 ページ	項目	区分	内容	講じた措置等
4	54	民間が運営するアンテナショップとの連携	意見	都内にある県産品を取り扱っているアンテナショップは、県が運営する香川・愛媛せとうち旬彩館（東京都港区）の他に、民間が運営する徳島・香川トモニ市場（東京都千代田区）も存在する。 県や民間が運営するアンテナショップの目標は、アンテナショップの売上増加、都内での県産品のアピールという点で同一と考えられる。また、都内のアンテナショップでは、他県との競合もあり、競争を勝ち抜くためには、より多くの情報を入手し、分析し、競合よりもいち早く次の打ち手を講じる必要がある。 この点、両者が情報共有をすることで、双方に相乗効果が生じるものと考えられるが、現状は民間との取扱商品等の情報共有以外の連携は行われていない。 都内のアンテナショップは、集客力が高い一方、地代家賃が高額となるため、多くのアンテナショップを出店することは困難であり、現地の生の情報を入手する機会は限定されているため、同じ目標を持つ民間事業者と連携を図り、次の打ち手を講じるための情報を多く入手するような働きかけが望まれる。	トモニ市場の運営事業者を訪問して協議を行い、顧客のニーズや集客方法、成功事例等について、開示可能な範囲で情報の共有を行うこととした。
5	55	都内アンテナショップの収支状況の改善	意見	香川・愛媛せとうち旬彩館（東京都港区）の収支は、継続してマイナスとなっている。香川・愛媛せとうち旬彩館は、単なる観光物産案内所ではなく、地域の多様な情報を受発信するとともに、特産品販売施設や飲食施設等を設置している店舗であり、営利を主目的としたものではないことは理解できる。しかしながら、その支出超過部分は一般財源で賄われている以上、収支を改善する努力は必要である。 具体的には、より一層の経費削減、運営委託先から受領する諸収入のベースとなる店舗売上の増収やマージン率の見直し、スポンサーの募集など、収支状況を改善するための努力を行うことが望まれる。	令和6年度は、経費の削減を図りながら、SNSによる集客を行うなど、売上の向上に努めた結果、過去最高の売上額に達したことにより、各事業者からの還元金も増加したため、県費（一般財源）の負担額が減少したところである。 今後、更なる収支改善を図るため、運営事業者との委託契約の更新時期（令和10年度）において、社会経済情勢等を考慮しながら適正なマージン等を検討することとした。

令和6年度 包括外部監査（意見）

番号	報告書 ページ	項目	区分	内容	講じた措置等
6	64	香川県立農業大学校と教育委員会等の連携	意見	香川県立農業大学校の目的は、新規就農者を増加させることにあり、そのため、生徒は授業料や就農支援準備金の支給など、手厚く支援されている。 しかしながら、入学者のうち毎年数名は退学しており、その理由のひとつに学校生活不適應といったものが挙げられる。農業大学校の職員は農業に関する職業教育や専門的な技術教育の専門家であるが学生指導の専門家ではないため、農業大学校の職員のみでこの課題を解消することは難しいと考えられる。 そのため、県教育委員会など生徒指導の専門的な組織との連携を図り、退学者を減少させ、新規就農者を増加させるような取組が望まれる。	高校生等のカウンセリング経験が豊富な、スクールカウンセラーによる面談を、年度当初に学生全員を対象として実施した。その結果を、副校長と担当教授がスクールカウンセラーと共有し、学生への指導方法等を相談しながら対応している。 また、令和7年度に開催している農業大学校将来ビジョン検討委員会において、学生の指導を含む教育の資質向上についても検討を行っている。
7	65	香川県立農業大学校の在校生と卒業生の情報交換、卒業生間の情報交換の活性化	意見	香川県立農業大学校の目的は、新規就農者を増加させることにあり、そのため、卒業後の進路で就農もしくは農業関連の就職を選択してもらうことが重要である。 就農した卒業生との情報交換は、在校生が自身の就農に向けたビジョンを描く上でも貴重な機会と考えられるが、現状、卒業生との情報交換は定例化されていない。 また、進路で就農以外を選択した卒業生が、新規就農者となることのきっかけとなり得る同窓会組織も機能していない。 そのため、農業大学校が支持者となり、在校生と就農した卒業生との意見交換の定例化や、同窓会の活性化を促すなど、新規就農者を増加させるような取組が望まれる。	学生と卒業生との交流の機会を増やすため実習やインターンシップの受入れ先として、卒業生を優先的に選定し、協力を依頼することとした。 さらに、卒業生と在校生との意見交換会や卒業生による講話を授業に組み込み、定期的に交流が図られるようカリキュラムの改善を図った。また、同窓会主催による卒業生との交流会が令和7年3月に開催された。 加えて、地域活動に積極的な卒業生が各地区の役員となるよう同窓会へ働きかけるとともに、組織の活性化に向けて役員の若返りを促した。

令和6年度 包括外部監査（意見）

番号	報告書 ページ	項目	区分	内容	講じた措置等
8	82	補助要件の達成が事業実施年度以降となる補助金の採択審査	意見	事業実施年度の翌々年度末までの作付面積の拡大等の成果目標達成を補助要件としているが、補助金の交付は事業実施年度に行われることからすると、補助要件でもあり、かつ、政策目的である成果目標の達成可能性を慎重に検討する必要があるところ、補助金申請時に重要事項である農地借受けの可否に係る具体的な記載を求めていることは問題である。 補助金申請時に、農地借受けの達成可能性を合理的に判断できる程度の具体的な借受予定農地等の記載をもとめた上で、採択審査を行うことが望まれる。	事業実施要領を改正し、実施計画書に集積（予定）農地の地番を明確に記載するとともに、最終的な集積範囲を示すように様式を改めた。
9	84	補助金事業の目標年度経過後の成果目標未達事業者に対するモニタリング機能の徹底	意見	生産力向上農業機械等整備事業に関して、目標年度経過後に2年以上成果目標を達成していない事業者の改善計画を閲覧したところ、補助要件である成果目標が未達の状況が継続しているにもかかわらず、前年度の改善計画に記載された「改善計画及び方策」等と全く同一の文言で提出されている改善計画が複数件発見された。加えて、その「改善計画及び方策」は具体性に欠けるものであった。 目標年度に成果目標を達成していないことは、補助要件を満たしていない状況であり、早急に対応を行う必要があるところ、各年度の報告書において具体性を欠く同一文言の改善方策等を受領していることはモニタリングが形骸化している可能性があり問題である。 政策目標でもある成果目標を達成させることが重要であるため、改善計画の記載様式を変更するなどし、成果目標に対して未達となっている要因及び課題の認識にとどまらず、課題解決のための具体的なアクションプランの設定まで要求するとともに、成果目標を達成させるために適切なモニタリング及び指導を実施することが望まれる。	「事業事務の取扱い」を改正し、改善計画書に「目標達成できなかった原因及び問題点」、「目標達成に向けての取組み計画の概要」を記述する様式に改めた。
10	97	備品登録の遅延	意見	令和5年度定期監査資料によると、園芸総合センターで令和4年度（令和5年2月末）の修理において交換した湯沸器が備品登録漏れとなり、翌年度に入って補正された。原因は、既存機器の修繕計画が取替に変更された影響で、費目が修繕料として支出されたため備品登録の候補から漏れたことにある。備品登録については、備品購入費以外の支出も含めて検証する必要があるが、担当者の認識不足により登録漏れが発生していた。 備品登録の漏れが生じると、財産を正確に把握できず、重複購入による県費の無駄遣いや、備品の紛失・盗難・不正使用が発生しやすくなり、資産の保護が不十分になるため、備品登録の漏れが生じないように備品登録の範囲を各部門の担当者に周知していくことが望まれる。	令和5年4月1日付けで既に補正済みであるが、適切な備品管理について、物品取扱員を対象に留意点の周知を行った。

令和6年度 包括外部監査（意見）

番号	報告書 ページ	項目	区分	内容	講じた措置等
11	103	改善状況報告の具体的な改善策の記載	意見	目標年度以降において成果目標が未達となっているA協議会の令和3年度から令和5年度に提出されている成果報告書を閲覧したところ、成果目標未達の状況が継続しているにもかかわらず、各年度の報告書に記載されている「改善方策」に関する記載内容が同一の文言であり、その「改善方策」は具体性に欠けるものであった。 改善報告は、成果目標を達成していない事業者のPDCAサイクルが適切に稼働しているか否かを評価するためのものであり、その評価に際して、監査委員等の第三者でもその適正性を評価できる具体性を備えている必要があることからすると、その年度の具体的な実施内容とそれを受けた具体的な改善策を報告させることが望まれる。	当該事業の改善報告は、令和5年度で成果目標を達成したため令和6年度に終了したものであるが、今後、同様の改善報告を実施させる際には、その年度の具体的な実施内容とそれを受けた具体的な改善策を報告させることとした。
12	110	印紙の貼付漏れ	意見	環境と調和した土づくり推進事業にて、全国肥料商連合会香川県部会との土壤測定診断業務委託契約書を閲覧したところ、印紙の貼付がなされていない状況であった。この点について、本県の担当者は、契約相手方の会社形態が一般社団法人であり、非営利法人に該当することから、印紙の貼付は不要と判断した、とのことであった。 しかし、印紙税法上では、契約内容が請負契約に該当する場合、契約相手の会社形態（株式会社、合同会社、一般社団法人など）に関係なく、印紙税の課税対象となるとされている。今回の契約内容は、土壤測定の結果を「土壤測定診断実績報告書」として納品することを目的としており、これは請負契約に該当すると考えられる。そのため、当該契約書については印紙税の課税対象であり、印紙を貼付する必要があると判断される。 本来収入印紙を貼付する必要がある、契約先へ貼付を促すことが望まれる。	今後、契約の際には印紙税法に従い、適切に対応していく。
13	111	土壤測定実績が極めて少ない契約に関する今後の契約の要否	意見	環境と調和した土づくり推進事業において、全国肥料商連合会香川県部会との土壤測定診断業務委託契約について、令和5年度の利用実績がゼロであったため、契約締結開始時から令和5年までに利用実績を確認したところ極めて利用頻度が少ない状況であったが、毎年継続して契約を締結している状況であった。 過去の実績から利用が見込めない契約については、契約締結までの事務コストが相対的に高くなる可能性があり、県の効率的な事業運営の妨げになる可能性があるため翌年度以降の契約締結の要否を検討することが望まれる。	令和7年度については現段階で利用が見込めないため、全国肥料商連合会香川県部会との契約を行っていない。今後、土壤測定の要望があれば、契約を結び対応することとした。

令和6年度 包括外部監査（意見）

番号	報告書 ページ	項目	区分	内容	講じた措置等
14	112	国費負担可能であった事業経費の一部に関する県費負担の発生	意見	国費負担が可能であった事業経費の一部が事業所間の連携不足により県費負担となった結果、本来他の事業で実施を予定していた予算を使用せざるを得なくなり、予算の効率性の観点から問題が生じている。そのため、国に提出する申請書については、提出前に再度各関係事業所への確認を実施することが望まれる。	国への申請手続きに係るフローを関係事業所と共有するとともに、予め申請書について国と共有することとした。
15	119	PDCAを適切に稼働させるためのKPIの設定	意見	本県及びかがわ農産物流通消費推進協議会等は、本県産野菜のイメージアップや認知度向上、消費拡大を図ることを目的として策定している「香川県産野菜イメージ戦略」に基づき多くのプロモーションを実施しているが、目標とすべき認知度や香川県産を重視する割合等の活動指標となるKPIが設定されていない。 施策を継続的に改善するためには、事業の有効性や効率性を把握し、PDCAサイクルを適切に稼働させるKPIを設定することが望まれる。	今年度「香川県産野菜イメージ戦略」を改定する予定であり、活動指標となるKPIを設定することとしている。
16	120	全国高校生花いけバトル開催事業のKPIの設定と今後の事業展開	意見	本県を「高校生花いけバトルの聖地」とすべく、「全国高校生花いけバトル実行委員会」に対して負担金を拠出することで、過去から継続して全7回の全国高校生花いけバトルを本県で開催している。当該事業の目的は、県産花きの魅力を全国へ情報発信することによる消費拡大及び県内花き産業の活性化並びに交流人口の拡大であり、地方大会の参加校が増加するなどしているものの、その効果目標であるKPIが設定されておらず、今後の事業展開の方向性も定まっていない。 当大会を起爆剤として、若い世代を中心に花きへの関心を高めて新たな需要を創出し、花きの需要拡大と花き文化の振興、さらに花きの生産振興を図るためにはどうしていくべきなのか、それが本県の花きの需要拡大にどのように影響を与えるのか、イベントとして交流人口の拡大を図るために本県観光事業との連携をどのように強化すべきなのか等について、今後の事業展開や本県の関与方針等に関する中長期的計画等を策定した上で、PDCAを効果的に稼働させるためのKPIを設定することが望まれる。	全国高校生花いけバトル実行委員会において、今年度策定予定の次期「香川県花き振興計画」等を踏まえ、今後の開催の方向性を検討したうえで、その効果目標となるKPIを設定することとしている。
17	129	実績実施報告書の適切な審査	意見	補助事業の実施内容や実績額の検査の基本となるべき事業実施者の記載や見積書の日付が誤っているにもかかわらず、補助事業調査調査では特に指摘することなく、事業の実施内容や実績額が交付決定の内容に適合している、と確認していることは問題である。	補助事業の審査に当たっては、担当はもちろん、決裁の各承認の段階でも、意見の内容も含む資料のより一層の確認をするよう改めて周知・徹底を行った。

令和6年度 包括外部監査（意見）

番号	報告書 ページ	項目	区分	内容	講じた措置等
18	130	農畜水産物輸出促進 対策事業のKPIの設定	意見	農畜水産物輸出促進対策事業の目的は、本県の農業が持続的に発展し、地域の活性化を図るために海外需要を取り込むことにある。本県内の輸出産地の形成支援やGAP取得支援を行った「成果」は農畜産物の輸出増加であり、農畜産物の輸出額の増加をKPIに設定し、PDCAサイクルを適切に稼働させることが望まれる。	国等の統計データにおいて、明確な県単位での農畜産物の輸出実績に関するものがないなか、「県産品の海外販売額」における農畜産物のデータは、事業実施により支援した事業者からの収集した販売額（個々の取引情報は企業秘密により非公開を条件に事業者から収集）であり、効果を測るうえで有効と考え、KPIとして設定することとした。併せて、このKPIを補完するものとして、各事業で年度ごとに定めた目標の達成率を確認し、PDCAサイクルを稼働させることとする。
19	134	補助事業により策定 された計画の精度	意見	補助事業の内容は、①マーケット調査、②所得確保計画、③計画の実践（所得確保計画の実施）を取組内容としており、商品開発と開発された商品のテストマーケティングを実施し、開発した商品の販路開拓等の実践が行われていることは認められるが、実践の基となる所得確保計画は、販売額を11%、所得額を10%増加させる旨が記載されている程度のものであり、計画の精度は低いと言わざるを得ない。いわゆるトンネル補助金であったとしても、補助事業に含まれている以上、所得確保計画としての具体性や実現可能性を満たした計画の策定を求めるべきであった。	事業実施主体に過年度の販売額内訳やコスト算出根拠、令和7年度の商品開発・販売戦略に係る損益計画の提出を求め、所得確保計画の妥当性を確認することとした。
20	153	補助金申請時の見積 合わせの見積書提出 先の適切な選定	意見	間接補助事業者が行った見積合わせについて、見積りの提出事業者が、施工場所から10km程度離れた別市町の業者であり、かつ、全て受注者の所在地の近隣に所在する事業者であった。 間接補助事業者の住所、施工場所から離れた特定の地域の事業者のみに見積提出依頼を行っている状況は、当初から契約の相手方が特定されているにもかかわらず、形式的に見積合わせを行ったように見えるため、受託予定事業者が近隣事業者に自らの見積金額よりも高額な見積書の提出を依頼したかのような疑念を県民に抱かせるものであり問題である。 その実情は不明であるが、契約手続の公正さを確保するという観点からは、なぜ施工場所の近隣業者に依頼していないのか、さらに、なぜ見積提出依頼を行った業者の所在地が特定の地域に限定されているのかについて、検討を行うことが望まれる。	検討の結果、事業実施過程に県民から疑念を抱かれることがないように公正さの確保を徹底するため、見積合わせ（3者以上）における業者選定において、施工地域の現場事情に精通しているなど、選定の妥当性や公平性等が担保されるよう、令和6年11月に市町に対して周知した。

令和6年度 包括外部監査（意見）

番号	報告書 ページ	項目	区分	内容	講じた措置等
21	168	中小・家族経営及び 中山間地域における 農業者のスマート農 業技術の活用	意見	本県のデータを活用した農業を行っている経営体の割合は、2020年時点で全国順位が最下位となっており、本県としても、農業者の高齢化や減少による労働者不足、農産物価格の低迷等に加え、特殊な水利慣行、基盤整備の遅れ等により、狭小なほ場のまま農地が分散していることなどの「弱み」を認識し、地域の実情に合致し、かつ導入効果の高いスマート農業技術を速やかに実証・経営に導入することが重要としているにもかかわらず、農業者自体が導入しようとするスマート農業技術に対する支援が行われていないことは問題である。 本県の農業の特徴である中小・家族経営及び中山間地域における農業者の実態に合致した導入効果の高いスマート農業技術の分析・検証、支援等の実施が望まれる。	新規事業を企画する際に関係部署との協議を行い、中小・家族経営及び中山間地域における農業者の実情にあったスマート農業技術等の導入支援ができるよう取り組む。
22	169	スマート農業推進事 業における印刷費の 支出	意見	令和5年度の決算額は、383千円であるが、そのうち319千円は、データ駆動型農業の実践体制づくり支援の結果及びその内容を取りまとめた成果冊子1,000冊の印刷製本に支出されている。 支援結果及びその内容を取りまとめることは必要であるが、ICT等を駆使したスマート農業の推進を図る事業であることを考慮すると、印刷物の作成は必要最小限にとどめ、農業者がその情報を日常的に利用できるようにスマートフォン等での閲覧が容易な公開方法とした方が、経済的かつ効果的な活用ができたものと考えられる。	成果物「ハウス内の環境を『見える化』して収量増加・品質向上につなげませんか」を県ホームページの農業生産流通課のページで公開している。今後の印刷物の作成は必要最小限にとどめる。
23	175	特定家畜伝染病発生 時の緊急対応に備え ての事前の単価協定 の締結	意見	高病原性鳥インフルエンザの感染確認時において、家畜伝染病予防法に基づき緊急対応が求められることもあり、委託契約の締結にあたっては、発生確認の都度、協定を締結した各事業者のみからの見積書を入手した上で単独随意契約としている。 緊急対応が求められることからすると、入札や見積合わせ等を行う時間的余裕がないこと及び委託金額がある程度高額になることは理解できるところであるが、事前準備及び契約の公正さを確保する手段として、単価についても事前に発生規模等を想定した複数の単価協定等を締結しておくことが望まれる。	当該事業の改善部分については、主に人件費についての指摘であったことから、委託業務のうち人件費を主とする業務委託先となる業者に対し、県内最大規模及び平均規模における防疫措置予定期間を想定した2事例の仕様書により見積徴収を実施し、万が一の発生時における業務委託の参考とすることとする。

令和6年度 包括外部監査（意見）

番号	報告書 ページ	項目	区分	内容	講じた措置等
24	185	業績評価のための指標に対する目標の設定	意見	多面的機能支払事業では、①多面的機能支払交付金事業、②多面的機能支払推進交付金事業、③田んぼダム推進事業いずれの事業についても、当該事業に直接関係する指標は集計しているものの、当該指標に対する目標の設定がなされていない状況であった。 取組の進捗状況を定量的に把握し、特に継続事業の場合は事業の見直しや改善を十分に行うことで効果的・効率的かつ経済的な事業の運営を果たすため、業績評価のための指標に対して目標を適切に設定することが望まれる。	①多面的機能支払交付金事業、②多面的機能支払推進交付金事業の指標について、多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積（多面的機能支払事業と中山間地域等直接支払事業における農用地面積）としていたが、個別事業ごとの目標の設定がなされていなかったことから、個別事業ごとの目標設定を行い、積み上げたものを業績評価としての指標とする。 ③田んぼダム推進事業について、田んぼダムの年増加面積の目標を設定し、実施面積拡大に向け農業者等への周知・説明を行う。年1回、目標の達成状況を調査し、事業推進方策の改善につなげる。
25	194	業績評価のための指標に対する目標の設定	意見	中山間地域等直接支払事業では、当該事業に直接関係する指標は集計しているものの、当該指標に対する目標の設定がなされていない状況であった。 取組の進捗状況を定量的に把握し、特に継続事業の場合は事業の見直しや改善を十分に行うことで、効果的・効率的かつ経済的な事業の運営を果たすため、業績評価のための指標に対して目標を適切に設定することが望まれる。	当該事業の指標としては、多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積（多面的機能支払事業と中山間地域等直接支払事業における農用地面積）としていたが、個別事業ごとの目標の設定がなされていなかったことから、個別事業ごとの目標設定を行い、積み上げたものを業績評価としての指標とする。
26	195	抽出検査に対してエラーが生じた場合に 対応策の策定	意見	中山間地域等直接支払事業では、市町による農業生産活動等の確認（書類審査、現地確認等）を実施した後に、県による抽出検査を実施しているが、県の実施している抽出検査のサンプル抽出方針、及びサンプル対象の中から市町の検査では発見されなかったエラーが発生した場合の対応方針及びそれらの規定等の有無をヒアリングにて確認したところ、エラーが発生した場合の方針について、ルールが決められていない状況であった。 この点、抽出業務に対するエラーが生じた場合の対応方針がルール化されていない場合、対応の遅延や一貫性の欠如、責任の所在が不明確になるなど、多くの問題が生じ、母集団の信頼性を確保することが困難になる可能性が高まるため、事前にエラーが生じた場合の対応策をルール化することが望まれる。 なお、エラーが生じた場合の対応方針としては、エラーの原因調査及び分析（エラーが同一母集団内で発生する可能性の有無の検証）を実施し、必要に応じて市町に対して同一のエラーが生じていないか追加検証の依頼を実施すること等が考えられる。	エラー発生 of 未然防止に向け、チェックリストを作成し、集落協定へ周知するとともに指導を行う市町に対して活用を促進した。 また、抽出検査におけるエラーが生じた場合の対応策については、エラーが生じた集落協定の対応を求め、抽出検査結果を取組みを行う全市町へ周知することで、取組みの改善に向けた適切な指導・助言を行うものとする。

令和6年度 包括外部監査（意見）

番号	報告書 ページ	項目	区分	内容	講じた措置等
27	201	同一事業者による1者応札による高落札率の継続	意見	継続的に同一事業者が1者応札により高落札率で落札している。同一事業者による同一事業の高落札率による1者応札が継続していることが望ましいことでないことは明らかであるから、その要因分析を実施し、改善に努めることが望まれる。	離島という地域特性から、応札する業者は限定されることが考えられるが、継続的に同一事業者が1者応札となっている案件については、他部局の発注見通しを踏まえた発注時期の調整を行い、解消に向け努めていく。
28	206	グリーン・ツーリズム事業と本県観光事業との連携	意見	グリーン・ツーリズム事業は、農村地域の振興等を通じて食料安全保障等に寄与する施策の一つであり、本県にとって重要な施策であり、特にプロモーション活動については、観光事業と連携して行う方が効率的、効果的かつ経済的であることは明らかであるにもかかわらず、両者の連携が不十分である。 農村整備課と観光振興課及び本県観光協会が十分に連携し、「うどん県旅ネット」での農業体験・農泊等の特集ページの設置や棚田のライトアップ事業等を本県観光協会が運営するSNSでも発信する等のプロモーション事業の十分な連携の実施が望まれる。	グリーン・ツーリズム事業と観光事業との連携については、これまでもかがわのグリーンツーリズム（農泊）総合戦略推進会議において観光部局からの意見を反映しながら進めてきたが、事業の効果的な推進に向け、なお一層の連携強化を図り、密な情報共有を図っていく。 情報共有を行う中で、プロモーション等で情報発信できる部分については、協力依頼を行っていく。これにより、令和6年度の実績として棚田ライトアップ（唐櫃の棚田）を観光部局のSNSを活用し情報発信を行った。
29	207	グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数の算出方法	意見	適切な数値に基づきKPIの達成状況を判断することが、PDCAを適切に稼働させる前提であるところ、「GOLF PACK」がグリーン・ツーリズムの趣旨である「農山漁村で、農林漁業の体験やその地域の自然・文化に触れながら、地元の人々との交流を楽しむこと」に合致しているとは言い難く問題である。 当該趣旨に合致した数値を集計した上で、KPIの達成状況を判断し、PDCAサイクルを適切に稼働させることが望まれる。	グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数の算出方法について、当該事業趣旨に明確に適合する数値のみを集計し、新たなKPIの設定及び進捗状況の管理を行うこととした。